

令和6年度視聴覚障がい者情報機器操作講習会実施要領  
(聴覚障がい者対象)

1. 目的

近年の情報・通信機器に視聴覚障がい者が対応できるようスマートフォンやタブレットパソコン等を使用した体験会を開催する。

2. 対象者

聴覚障がい者および関係者

3. 実施主体

愛媛県社会福祉事業団 愛媛県視聴覚福祉センター  
(認定 NPO 法人 障害者放送通信機構による講習会)

4. 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター 4階多目的ホール  
(〒790-0811 松山市本町6丁目11番5号)

5. 受講定員

30名程度

6. 受講料

無料

7. 講習の日程等

「目で聴くテレビ説明会」

9月21日(土) 10:00~12:00(受付9:30~)

8. 受講申込み

- ① 受講申込者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センターに提出してください。
- ② 申込みは、9月6日(金)までとします。定員に達したときは締め切ります。

9. 申込み・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター 担当：岡本  
電話：(089)923-9093 FAX：(089)923-9224  
E-mail：webmaster@sityoukaku.pref.ehime.jp

- ※ 都合により、開催日時・実施内容等が変更となる場合があります。予めご了承ください。
- ※ 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した写真・動画は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差し支えのある方はお申し出ください。また、個人での無断撮影はお断りいたします。